

# とうえい年金定期預金

取扱期間

令和8年4月1日～9月30日

対象者

当金庫で公的年金または、  
企業年金・個人年金をお受取り  
されている方



金利

店頭表示金利に、お一人様1,000万円まで

## 十年0.20%



ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>当金庫で公的年金または、企業年金・個人年金をお受取りされている方</li><li>新たに当金庫で公的年金または、企業年金のお受取りを始められる方</li><li>年金受取り指定金融機関を当金庫に変更された方</li></ul>		
お預入限度額	お一人様1,000万円まで（一口1,000万円での作成は不可）		
お預入期間	1年（自動継続型）		
適用金利	スーパー定期1年もの 1,000万円までの契約：店頭表示金利+0.20%（税引き前） ※自動継続後は引き続き「とうえい年金定期預金」の金利を適用します。		
税金	2037年12月31日迄の間にお受取りになる預金利息には「復興特別所得税」が課税され20.315%（国税15.315%・地方税5%）の源泉分離課税が適用になります。		
中途解約時のお取扱いについて	預入期間	中途解約時の利率	
	6か月未満	解約時における普通預金利率	
	6か月以上1年未満	約定利率×50%	
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>この預金は預金保険制度の対象商品です。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して、1,000万円とその利息が保護されます。）</li><li>新規口座開設の際は、ご本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）が必要となります。</li><li>自動継続の場合、満期日時点で公的年金が振り込まれていない場合は、当該満期日以降は店頭表示金利（金利上乘せなし）で継続致します。</li></ul>		

詳しくは、得意先係または店頭窓口にお気軽にお尋ねください。



東葉信用金庫

表示有効期限：2026年9月30日